

ひとり暮らし高齢者などの見守りシステム

緊急通報装置をご存じですか？

～もしもの時につながる安心～

緊急通報装置とは、ひとり暮らしの高齢者などが緊急時に、ボタン1つ押すことで24時間対応の受信センターにつながり、親族への連絡や救急車の手配などを行うことのできる見守りシステムです。

また、受信センターから月1回の伺い電話の実施や、災害などの緊急時における一斉緊急連絡も行います。さらに、受信センターに常駐している看護師などに日常生活相談や健康相談も行うことができます。

緊急通報装置の利用を希望される方は、申込手続きが必要となります。詳しくは、地域共生社会推進担当までお問い合わせください。

■費用負担 無料(ただし、装置を使用した際の通話料は自己負担となります。)

※工事の種類により費用を自己負担していただく場合があります。

■対象者 次のいずれかに該当している方

◎65歳以上のひとり暮らしの方

◎65歳以上の方のみで構成される世帯

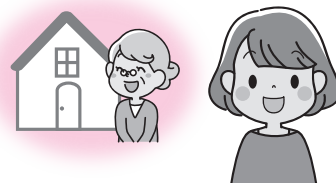
◎ひとり暮らしの重度の障がい者

◎重度の障がい者と65歳以上の方で構成される世帯

※重度の障がい者とは、身体障害者手帳(1、2級)、療育手帳(A判定)、精神保健福祉手帳(1級)のいずれかを所持されている方です。

※緊急時連絡先(協力員)として、ご家族やご近所の方など3名程度登録していただく必要があります。

※自宅に固定電話のある方が対象です。



携帯電話型緊急通報装置をご利用ください

65歳以上のひとり暮らしの方等を対象に、緊急時に24時間対応の受信センターに連絡ができる携帯電話型の緊急通報装置の貸与を実施します。

携帯電話型緊急通報装置は簡単な操作で使用でき、緊急時の連絡のほか、平常時でも健康・医療について受信センターの看護師等に相談することができます。

申込手続き等、詳しくは、地域共生社会推進担当までお問い合わせください。



■募集人数 10名程度

■費用負担 無料

※機器の利用に係る電気代等は自己負担。

■対象者 65歳以上のひとり暮らしの方または65歳以上の方のみで構成される世帯

※緊急時連絡先(協力員)として、別世帯のご家族やご近所の方を登録していただく必要があります。なお、緊急通報時に協力員がかけつけることができない場合は、受信センターから連絡を受けた警備会社等が訪問する場合があります。

【申込・お問い合わせ先】市介護福祉課 地域共生社会推進担当(市役所1階⑧番窓口)

☎32・3507 / FAX35・0272

Mail:kaigofukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp

小松島市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定のための調査にご協力をお願いします

小松島市では、「小松島市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定するにあたり、2種類の介護に関する調査を実施します。調査票が届いた方は、各質問項目に記入いただき、同封の返信用封筒(切手不要)で6月22日(木)までにご返送くださるようご協力をお願いします。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

目的 高齢者の生活状況や健康状態などを把握し、計画策定の基礎資料とします。

対象者 市内にお住いの65歳以上で「要介護1～5」の認定を受けていない方のうち無作為で抽出された方

在宅介護実態調査

目的 「高齢者の方の適切な在宅生活の継続」と「ご家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスのあり方を検討するための基礎資料とします。

対象者 65歳以上で「要介護1」以上の認定を受けて在宅で生活をされている方のうち無作為で抽出された方

【お問い合わせ先】市介護福祉課 給付・認定・地域支援担当(市役所1階⑦番窓口)

☎32・3507 / FAX35・0272

Mail:kaigofukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp